

令和2年度 第6回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和2年8月21日（金）午前10時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第6回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和2年8月21日（金）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 教育長報告事項
- 4 協議事項
- 5 議案審議
議案第14号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
議案第15号 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）の決定について（追加議案）
- 6 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告（再掲）

- 1 議会報告（教育部）
- 2 令和元年度教育費決算について（教育部）
- 3 令和2年度教育費補正予算について（教育部）
- 4 学校訪問（前期分）の実施結果について（教育総務課）
- 5 令和3年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について（学務課）
- 6 令和元年度青梅市学校給食会会計決算について（学校給食センター）
- 7 青梅市学校給食会の解散について（学校給食センター）
- 8 青梅市吉川英治記念館のオープンに伴う休館日における当該施設の一般公開およびプレオープニングイベントの開催に伴う観覧料免除について（文化課）
- 9 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録（学校給食センター）
 - イ 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 青梅市図書館利用者アンケート結果について（社会教育課）
- 10 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について（社会教育課）

協議事項（再掲）

- 1 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成31年度（令和元年度）分）について（教育総務課）
- 2 青梅市学校施設個別計画（案）について（教育総務課）
- 3 成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について（青梅市社会教育委員による助言）（社会教育課）
- 4 令和3年度青梅市成人式の開催について（社会教育課）
- 5 青梅市図書館基本計画（令和3年度～7年度）（案）について（社会教育課）

出席委員	教 育 長	岡 田 芳 典
	教育委員会委員	稲 葉 恭 子
	教育委員会委員	榎 本 淳一郎
	教育委員会委員	百 合 陽 子

出席説明員	教 育 部 長	浜 中 茂
	教育総務課長	布 田 信 好
	学 務 課 長	榎 戸 智
	指 導 室 長	手 塚 成 隆
	教育指導担当主幹	梶 井 ひとみ
	学校給食センター所長	渡 部 亀四郎
	社 会 教 育 課 長	和 田 宏
	文 化 課 長	北 村 和 寛
	美 術 担 当 主 幹	田 島 奈都子

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	金 丸 智 洋

午前10時開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（岡田）】 本日の定例会には、教育長および委員3名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和2年度第6回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

日程第2 会議録署名委員の指名

【教育長（岡田）】 初めに、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、稲葉委員を指名いたします。

【委員（稲葉）】 はい、わかりました。

【教育長（岡田）】 次に、令和2年7月3日開催の第4回定例会の会議録が机上に配付されております。次回までにご覧いただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。

日程第3 教育長報告事項

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項から始めます。

まず初めに、委員の皆様から報告を頂戴したいと思いますが、どなたかございますか。

【委員（稲葉）】 長い夏休みも終わって、子どもたちは登校していますけれど、登下校中のマスクがとても気になっています。真っ赤な顔してマスクをしていますので、登下校中は外してもいいよという指導をしていただければいいかなと思っています。

それから、夏休み中にも感じたんですけど、小・中学生が遊べる場所がなくなっています。子育て支援センターは小・中学生受け入れだったんですけど、やっぱりコロナの関係で乳幼児支援のために人数制限で就学前の子どもたちの受け入れをしているんですが、小・中学生の受け入れは一切していません。それから、ネッツたまぐーのにこにこひろばも、東青梅市民センターのおひさま広場も小学生の受け入れはずっとしていたんですけども、コロナ対策以降、小学生は全然入れなくて遊べなくなっています。クラブ活動とかいろいろなお稽古ごと子どもたちあるでしょうけれど、フラッと寄って遊べる場所というのはとても大事です。放課後教室もまだなかなかオープンしないということですので、そこは学習の学びも大事でしょうけれど、遊びの場所の確保をもう少し社会教育の方で考えていかないと、子どもたちはストレス発散する場所がなくなってしまうと、それが学習、学力にも反映してくるような感じを私は受けています。そこは何とか、2学期がスタートしたところで、子どもたちの遊び場をというところも考えていかなければいけないなと思っているのが、夏休み中にいろいろな子どもたちと遊んだ感想です。

以上です。

【教育長（岡田）】 確かに大きな課題だと思います。また今、中央図書館を含めて、閲覧時間も1人1時間制限というのがありますので、学生も含めて子どもたちが家庭以外で安心して過ごせ

る場の確保ということは大きな課題だと思います。今後コロナ対策の上から各場あるいは市長部局と、市内のものについて行政側としてどういうところが解放できるか、利用できるかについては検討したいと思います。ありがとうございました。

【委員（榎本）】 特に活動はなかったんですけど、学校薬剤師の仕事で、化学物質の測定がありまして、小学校2校に行っていました。ちょうど夏休み期間だったんですけど、この後、校舎の老朽化の話題もあります。どちらの小学校も工事をしていまして、課題というのは早々とやっていかなきゃいけないものなのかなというふうに思いました。

今まで測定の器械を借りたりするのに、薬剤師の方でデータをとったり調整をしたりしていましたが、校務システムができて、学校ごとでできるようになっています。そういう校務システムのいいところについての総括を、そのうちやった方がいいのかなというふうに思いました。

最近、コロナの感染が学校とか部活動で広がっているニュースが多いですね。今、夏休み期間なので、各家庭での過ごし方によっては感染がかなり広がる可能性もあると思います。夏休み明けに学校でも発生することがあると思うんですけど、今怖いのはコロナよりも人の考え方というか、感じ方だと思うんですね。ですので、発生したときの広報の仕方はもう決めてあると思うんですけど、もう一度学校とのやり取りで、その辺の抜けがないかどうか確認しておくことが必要かというふうに考えています。

以上です。

【教育長（岡田）】 昨日、市全体のコロナの対策会議が行われて、その中で青梅市医師会の江本会長からも教育委員会に対しまして、各学校のコロナの対応について、どういうマニュアルでやっているかということ各学校にも説明を、ということがありました。国からの通知も日々バージョンアップと申しますか、対応が少しずつ変化しているところもありますので、最新の情報をメール等で各学校に校長を通じて送るようにしたいと思っています。

また、市内の小・中学校は今週17日（月）から徐々に2学期が始まっています。19日（水）の再開が一番多かったんですけど、来週24日（月）から2学期という学校も何校かあります。

おおむね今週月曜日に始まっている中ですでに、子どもたちの陽性者は出ていないんですが、ご家族に陽性者が出たということでの濃厚接触者としてのPCR検査、あるいは発熱があった児童が最寄りの医療機関でPCR検査をしたとか、幾つか報告が上がってきています。また、いろいろなケースがケースバイケースでありますので、その辺も含めて、また来週校長会もありますので、どういうケースにはどう対応するか。また発生した場合の公表の仕方について、記者会見はしませんけれども、教育委員会のホームページで発生の実態、また休校等についての措置については記載していこうと思っています。

その中で、地区によっては区内とか、市内の小学校・中学校まででとどめている教育委員会と、具体的に〇〇小学校で、〇〇中学校でという学校名を付して公表する自治体等ありますので、そこも含めて公表の仕方については、あらかじめひな型をつくって対応したいと思っています。

【委員（百合）】 6月から登校が始まって、毎朝学校の近くの交差点に、地域のボランティアの方や警察の方や保護者が児童・生徒の見守りをしてくださって、とても子どもたちが安心して学校へ通えていたと思います。とてもありがたかったです。7月23・24日の連休でも、登校日になっていた学校近くの横断歩道にはいつもどおり立っていただいていた。今年は特に梅雨が長く、夏休みも異例の短さだったところを、子どもたちのために立っていただいていた、とても助かりました。

小学校1年生の保護者も子どもたちのことが心配なのか、少しずつ人数は減っていましたが最後の終業式の日まで付き添っている方もいらっしゃったので、これから少しずつ減っていくかもしれないですけど、子どもたちがこれからも安心して学校に通えるといいなと思いました。

タブレットの貸出で、うちもお借りしたんですけども、今年の中学3年生はコロナの影響で学校訪問ができないので、オンラインの説明会というものを申し込んで自宅で見えるようになっています。それもやっぱり家に見るものがないとなかなか見れないと思うので、今回の貸出はとてもよかったです。

あと、学習にも役立ててもらえているので、これからもたくさんの情報を流して、中学3年生、小学6年生の子には特に使っていただきたいなと思いました。

以上です。

【教育長（岡田）】 ありがとうございます。

私の方ですけど、前回8月5日に中学校の教科書採択が無事終了したことが何よりほっとしたところでございます。先般、26市の都市教育長会がありまして、府中市さんが昨日採択だということで、大変悩んでおられました。やはり教科書採択は各教育委員会にとっても、今後4年間の教科書を決めるということで重い会議だったなというふうに思うところでございます。

先週、夏休みをいただきまして出かけてみたんですけども、やはりどこに出かけても人が例年とは違う夏だなということを実感したところであります。

来週、校長会があるので、何をお話ししようかなと思って昨年の校長会で話した内容を見たところ、子ども議会のこととかいろいろお話ししていたんですけども、例年実施してきたことがすべてできていない。また、これから中学校の修学旅行も9月については中止をしたりしております。例年とは違う、これまでとは違う中で、これからの学校、それに対して我々教育委員会も対応を図っていかなければならないなというふうに感じたところでございます。

1 議会報告(教育部)

【教育長（岡田）】 それでは、教育長報告事項を説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、議会報告 を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それではお手元の報告資料1、議会報告をさせていただきます。

1ページをご覧いただきたいと思います。

6月定例議会の会期は、令和2年6月8日（月）から6月24日（水）までの17日間で、本

会議は6月8日、9日、24日の3日間の日程で行われました。

議案審議につきましては、市長提出議案が35件あり、括弧内に記載したとおり可決および同意がされております。陳情につきましては郵送陳情が2件あり、括弧内に記載したとおり参考配付がされております。

次に、一般質問について報告させていただきます。一般質問は6月8日および9日の2日間行われ、教育委員会関係につきましては6人の議員から質問があり、教育長からそれぞれ答弁いたしました。

初めに、湖城議員から、「休校となった小中学校の就学援助の準要保護認定者に対して休校分の給食費の支給を」と題し、2回6項目の質問があり、1ページ中段から2ページ上段に記載のとおり答弁を教育長よりしております。

次に、結城議員から、「家計が急変した世帯の就学援助制度の認定等の見直し施策について」と題し、2回2項目の質問があり、2ページ中段から下段に記載のとおり答弁をしております。

次に、井上議員から、「市内小中学校の校舎の外壁落下対策について」と題し、2回3項目の質問があり、3ページ上段から4ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ひだ議員から、「ひとり親家庭等への給付の上乗せを」と題し、2回2項目の質問があり、4ページに記載のとおり答弁をしております。

またもう一つひだ議員からは、「文化交流センターの地下水対策・防音工事のやり直しについて」と題し、3回3項目の質問があり、4ページ下段から5ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

次に、ぬのや議員から、「学校の休校等について」と題し、1回1項目の質問があり、5ページ下段から6ページ上段に記載のとおり答弁をしております。

最後に、大勢待議員から、「ICTを活用した教育について～新型コロナウイルス情勢下において～」と題し、1回1項目の質問があり、6ページ中段から7ページ中段に記載のとおり答弁をしております。

以上、6人の議員さんから7件の一般質問を今回議会においては受けました。

以上で一般質問の内容についての報告とさせていただきます。

続きまして、6月補正にかかる予算決算委員会の概要の件につきましては、各担当課長から報告をさせていただきます。

【指導室長（手塚）】 まず、天沼委員から、GIGAスクール関係のことにつきまして3つの質問をいただきました。

続いて、ぬのや委員から、あわせて同じくタブレット関係のことにつきまして、5つの質問をいただいているところです。

井上委員から、GIGAスクール構想の件について7つの質問をいただいているところです。

また、迫田委員からも、3点の質問をいただいたところでございます。

最後になりますけれども、GIGAスクール関係では阿部委員からも1つの質問をいただいた

ところでは。

ひだ委員からも質問をいただいております、4点の質問をいただいております。

藤野委員からも2つの質問、鴻井委員からも4点の質問をいただいたところでございます。

以上であります。

【文化課長（北村）】 続きまして、13ページの中段をご覧ください。6月15日に開催されました福祉文教委員会につきましては、教育委員会関係で青梅市吉川英治記念館の指定管理者の指定について説明いたしまして、当日は5人の委員から質問をいただきました。

初めに、13ページ中段から14ページの上段になりますが、井上委員からは5件の質問をいただきました。

次に、14ページ中段から15ページ中段になりますが、ひだ委員からは13件の質問がございました。

次に、15ページ下段になりますが、大勢待委員からは2件の質問をいただきました。

次に、16ページ上段から下段になりますが、島崎委員からは6件の質問をいただきました。

最後に、16ページ下段から17ページ中段になりますが、鴻井委員から6件の質問をいただきました。

答弁の内容につきましては、記載のとおりでございます。

文化課からは以上です。

【指導室長（手塚）】 続きまして、全員協議会の方になります。こちらは、新型コロナウイルス感染関係につきまして、井上議員から3件の質問をいただきました。答弁は記載のとおりでございます。

以上でございます。

【学校給食センター所長（渡部）】 学校給食センターでも同様に市職員の新型コロナウイルス感染について、質問をいただいております。18ページからになりますが、6人の議員さん方からご質問をいただいております。

まず井上議員から3項目、ぬのや議員から3項目、19ページにいきまして迫田議員から2項目、島崎議員から2項目、続いて20ページにいきまして、榎澤議員から2項目、鴻井議員から3項目、以上、記載のとおり答弁しております。

以上であります。

【教育指導担当主幹（梶井）】 21ページをご覧ください。いじめゼロ宣言子ども議会の中止につきまして、井上議員より質問がございます。答弁につきましては記載のとおりです。以上でございます。

【学務課長（榎戸）】 学務課からは、新型コロナウイルス対策特別委員会についてでございます。

21ページの中段、寺島委員から7項目の質問がありました。

続きまして、22ページ中段、湖城委員から5項目の質問がありました。

続きまして、22ページ下段から23ページの上段にかけて、大勢待委員から質問がありました。

続きまして、23ページ上段、井上委員から2項目の質問がありました。

【学校給食センター所長（渡部）】 学校給食センター関係では、学校給食費返還等事業補助金について、みねぎき委員から5件の質問を受けております。答弁については記載のとおりであります。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 議員さんのところでは、ネット環境のところは割と大きく取り上げられていると思うんですけど、先日、学校だよりを見ていましたら、友田小学校で、Wi-Fiが各家庭82%持たれていて、1人1台の端末があるのは61%というふうに、きちっとした数字で保護者の方に今のご家庭の環境設定というのが表示されていました。その辺は保護者の方に、こういう準備を家庭でしないといけないなというところで、「してください」のお願いだけじゃなくて、具体的に学校へ通っている家庭環境の中ではこれだけ整っていますよという数値をきちっと学校だよりで出していただけると、整っているところはいいんですけども、まだ整っていないところは、これからの世の中はそれが子どもたちに必要になってくるんだという保護者の方への啓蒙にもなるし、それから整っていないとどうしようかと不安だと思うんですけど、そのところは学校にお問い合わせくださいとか、教育委員会にご相談くださいとかいうふうな相談窓口もきちんと設けて、親に不安のないようなネット環境の設置というのを進めていく方向を持たれた方がいいんじゃないかなと思います。ただお願いだけではなかなか、ネット環境にあまり関係がないとか、そんなに必要性を感じていないお仕事をされているご家庭などは、そんなにそんなにということがあります。あと、これだけネット環境と言われているのに、若者のSNS離れが進んでいるんですね、今。フェイスブックしたりとか、インスタグラムしたりとか、当然若者はしているのかと思っていたら、意外としていない。というところがあるので、小・中学校、高校生もそうなんですけど、やっぱりご家庭の協力なしではいけないことなので、そこは目標値を決めて、今年度いっぱいで一応全員の子どもたちが何とか使える環境を家庭内で整えていただけるような感じにもっていければいいのかなと思いましたけれど、どんなものでしょうか。

【指導室長（手塚）】 家庭環境の状況について、お願いするということについて、金銭面がかかることについては、一概に学校の方からこれをお願いしますというのはなかなか難しいところがあるのが現状です。ですから、友田小学校が学校だよりで、校長みずから書いた文章だと思えますけれども、その中でこういう現状をということを伝えていくのは非常に重要です。これから予算がかかることについてお願いという形になってきますから、稲葉委員から話があったとおり、数値を示して、保護者の方に問題意識を持ってもらうような形を、これからも機会あるごとに校長会を通して伝えていくと。いずれそういうふうにしていかなきゃいけないんでしょうけれども、じゃ今度は教育委員会が予算を立ててできるかという、それはなかなかできない問題になって

きますので、そういうふうな啓発を進めていきたいと思います。

【委員（稲葉）】 私、本来ならば、教育委員会がある程度補助金とかそういうふうなところは、財源があればの話だけど、やっぱり教育にかかわることなので、ある程度の予算は立てておくのがいいのかななんて思ったりしているんです。私立じゃなくて公のものなので、青梅市だけではなくて国の問題にもなってくると思うんです。その辺の助成金とか補助金というのは、全然国は考えてないんでしょうか。

【指導室長（手塚）】 1人1台という形がこれから出てきて、家庭においてもタブレットを使うようなことは可能になっていくんだろうなというふうに思っていますけれども、それはタブレットが家庭で使うことが目的ではなくて、いわゆるタブレットを1人1台になったときというのは、いわゆる一人一人の子どもたちが今持っている能力以上のものを家庭でも、そして今までやっている学校でもできるようにしていくというのが目的であって、家庭の中での予算を使ってというのは、もしかしたら使用目的が学校以外のこともあるかというふうに思うんですね。そうすると、国も、また都も市も、そこに予算をあてていくというのはなかなか難しいことかというふうに思います。今、我々として考えられるのは、学校教育に関することについては、1人1台のタブレットがいずれ出てきたときに、それを家庭でも使うときに学校ではこういうことをやっています、家庭ではこういうような教育で使ってくださいというようになっていくのではないかと考えています。これから、今の委員からの意見を参考にしながら、1人1台の活用については大きな課題になってまいりますので、これについては指導室としても大きな課題と受けとめて進めてまいりたいと思います。

【教育長（岡田）】 国の方からは1人1台、税込み4万5,000円の範囲内ということでの予算はきているんですが、それは本体です。家庭でそれを使用する上でルーター等補充負担が発生することについて、それを公費負担するかどうかは議論の余地があります。要求はしているんですが、なかなかまだ認めてもらえていない状況があります。市によっては、ルーターがなくても、セルラー方式というのか、スマホと同じように、通信費はかかるんですが、通信費を教育委員会というか市の予算の中にも含める、そういう方式のものを奥多摩町とか福生市も採用したと聞いております。ただ、そうすると、年間、億の単位の通信料を負担するということとなります。それは学校の中での環境整備も必要ないので、費用対効果でどっちをとるかというところで、今青梅市は学校には校内LANを工事費として組んでいきますけれども、通信費を含むようなセルラー方式は今のところ採用しない方向で調整しているところです。一長一短ありまして、なかなか難しいところです。どちらの方式がいいかというのは、一長一短があるのは事実です。

【委員（榎本）】 Wi-Fiについてですけど、たしか以前も質問したかと思うんですが、アンケートをとったと思うんですけど、その結果は出ていますか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 正確な数値としては出すようなものではないので。全家庭からきたアンケートの結果と、それから各学校で把握している数値とで差があったりしますので、きちっと追えた数値としてはないです。

【委員（榎本）】 ざっくりとした数字がわかると、またその緊急性というか、そういうのがわかるかなと思ったんですが。

【教育長（岡田）】 ざっくり半数以上、7、8割というイメージだったんですけど、その辺はイメージ的にどのくらいなんですか。

【教育指導担当主幹（梶井）】 各家庭のパソコンですとかタブレット等については、半数近くが持っておらず、なおかつ通信関係についてはその1割程度だというふうに把握しております。

【教育長（岡田）】 時間経過とともに各家庭でも普及していくので、上がりこそすれ下がることはないと思います。その埋め合わせをどうしていくかというのは教育委員会としての課題であるし、どうしても厳しい家庭については公的にそういったものを購入して貸与するような方式も検討の余地があるかなとは思っているところです。

今後また大きな波が来て、再度休校となったようなことを想定した場合の家庭とのオンラインをどうするかということもありますので、少しでも環境の整備というか、また子どもたちがタブレットの操作に慣れておくということはとても大きな課題だし、重要だなというふうには思っています。ですから、貸出しをしている1,850台が有効に活用されることを、まずは期待しているところです。

【委員（稲葉）】 先日、中・高生の先生たちが集まってどうしようかという会議にZoomで参加したんですけど、そのときに学校行事がどんどんなくなっているの、思春期のところで人間関係の構築性が全然できなくてとても大変になっているという情報を得たんです。小学校でもいろんな行事が割愛されてきて、新学期からそうなので、クラス構成がとても難しくなっている中で、このオンラインを通じて画面上でもクラスメートと話ができるというのはとても効果的だよという話はそこでされていました。やっぱり徐々に環境を整えて、クラスでZoomでも話せるような、画面越しなんですけど、顔を見て、クラスにはこういう子がいるなということがわかるような感じで進めて、次また休校があったときに、そんな感じのできるような準備はしておいた方がいいかなと思います。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

2 令和元年度教育費決算について(教育部)

【教育長（岡田）】 それでは次に、教育長報告事項2、令和元年度教育費決算についてを説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは引き続きまして、お手元の報告資料2にもとづきまして、令和元年度教育費決算についてご報告申し上げます。

初めに、1. 青梅市一般会計の決算概要についてご報告申し上げます。

歳入は518億5,705万3,336円で、前年度に比べ0.8パーセント、4億3,690万円余りの増となっております。

主な内訳を幾つかご紹介いたしますと、アの市税では、前年度に比べ、個人市民税が0.1パ

一セントの増、軽自動車税が5.8パーセントの増となっております。しかし、法人市民税が16.7パーセントの減となるなど、市税全体では0.5パーセントの減となっております。

これに対しまして、エの地方特例交付金は、子ども・子育て支援臨時交付金の創設に伴う増額などから、1億3,942万円、125.4パーセントの大幅増となりました。

2ページをご覧ください。(2)の歳出についてでございますが、総額510億1,524万8,013円で、対前年度比では1.0パーセント、5億2,151万円余りの増となっております。

主な内容といたしましては、教育委員会にかかわるところで、オの投資的経費をご覧いただきたいと思えます。民間保育施設費助成経費、台風被害の災害復旧経費、こういったものが増となったんですけれども、施設の完成に伴う青梅市文化交流センター建設経費の減等によりまして、投資的経費につきましては14パーセントの減となりました。青梅市の決算の上で大きな減というところで、文化交流センター建設経費の終了が影響しているところでございます。

以上の結果、3ページにございますとおり、(3)の形式収支は8億4,180万円、および実質収支は7億1,680万円となっております。なお、単年度収支は1億2,218万円のマイナスとなり、財政調整基金積立金を算入した実質単年度収支も2億5,267万円のマイナスとなっております。

以上が、青梅市一般会計の決算概要の報告でございます。

次に、2.教育費の決算についてご報告を申し上げます。

最初に、(1)事業概要についてでございます。恐れ入りますが、報告資料2 別紙1をご覧ください。

市長が教育委員会と協議して策定した「青梅市教育大綱」に沿って、第1の基本方針として「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成、これにもとづく児童・生徒のいじめ撲滅を目的とした記載のとおりの実業を実施するなど、ここにごございます全部で5つの基本方針に沿って施策の展開を図ってまいりました。内容につきましては、後ほどお目通しをいただきたいと思えます。

令和元年度の事業概要につきましては以上とさせていただきます、次に(2)教育費の決算状況についてご報告申し上げます。

引き続きまして、報告資料2 別紙2をご覧くださいと思えます。

初めに、令和元年度の教育費の決算額は、めくっていただきまして、これは市の決算書から抜粋しておりますのでいきなり278ページなんですけれども、一番上段、予算現額欄の計のとおり、50億7,208万3,480円で、歳出決算額は279ページ支出済額のとおり、48億4,844万7,068円でございます。歳出決算額を前年度と比較いたしますと、7億7,850万1,192円、率にいたしますと約13.8パーセントの減となっております。

各款ごとの歳出の詳細につきましては、別紙2の備考欄に詳しい説明がそれぞれ各ページにございますので、そちらをご覧くださいと思えます。歳出決算額の減額となった要因について、ここでは増額・減額要因の主なものについて幾つか挙げて説明をさせていただきたいと思えます。

まず、別紙2の、ちょっと飛びますけれども309ページにあります小学校施設整備経費と、327ページにあります中学校施設整備経費、小学校の経費と中学校の経費は別建てでございますので、それぞれ同じ内容のものが2つの経費に分けて計上されています。ここにそれぞれ小学校の施設、中学校の施設の中のトイレ、便所改修工事費がございます。309ページの方をご覧ください。確認していただきたいんですけども、23に学校施設整備経費と備考欄にあります。教育総務課の予算の中での便所改修工事費。327ページに今度は中学校分の改修工事費が計上してございます。当該工事につきましては、令和7年度までに市内の全小・中学校トイレの改修を完了することを目標に実施しておりましたが、それを2年間短縮して令和5年度までに完了することといたしました。このため、平成30年度は2校（第一小学校・第三中学校）で実施したものを、令和元年度につきましては倍増の4校（第四小学校・新町小学校・第二中学校・霞台中学校）で改修工事を実施し、決算額は対前年度比1億7,500万円余の増額となっております。これが主な教育費の中での増額の要因でございます。

それから、349ページをお開きいただきたいと思います。備考欄をご覧ください。文化交流センター建設経費、昨年度まではこれが新生涯学習施設建設経費と申しておりましたが、施設の完成に伴いまして決算額が9,800万円余と、対前年比で12億5,000万円余の減額となっております。

以上、主な要因をご説明申し上げました。大変雑駁ではございますが、教育費決算の概要説明とさせていただきます。

詳しくは、後ほど決算書にお目通しいただきたいと存じます。

続きまして、令和元年度における主な施策の実施状況につきましては、各担当課長から報告することといたします。よろしく願いをいたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは初めに、教育総務課の主な施策の実施状況についてご説明いたします。機構順に説明させていただきますので前後いたしますが、ご了承ください。

初めに、別紙3の8番、夏季水泳授業等における民間プールの活用についてであります。第七中学校のプールが老朽化したことによりまして、試算したところ、今後改修工事を繰り返しながらプールを維持していくよりも、市内の温水プール施設を活用した方が経費節減になるとの結果が出たことから、モデルケースとして実施いたしました。水泳授業終了後、生徒や教員、保護者などにアンケート調査を行ったところ、高い評価が得られたところでございます。他の学校につきましてもプールの老朽化が進んでいることから、今後学校や関係部署ともよく協議いたしまして、民間スイミングスクールの活用を検討したいと考えております。

次に、9番、小・中学校の既存施設整備についてであります。小学校につきましては、吹上小学校のトイレ改修設計委託以下記載の6件と、その他小学校既存施設の改修として13校で22件の改修を実施いたしました。中学校につきましては、第一中学校ほか2校のトイレ改修設計委託以下記載の5件と、その他中学校既存施設の改修として8校で17件の改修を実施いたしました。

教育総務課からは以上でございます。

【学務課長（榎戸）】 続きまして、学務課からは、初めに1項目目の登下校区域への防犯カメラの整備でございます。こちらは平成30年度までの3年間、東京都通学路防犯設備整備補助事業を活用し、東小学校を除く全小学校に各5台ずつ通学路に防犯カメラを設置したことに続きまして、令和元年度から開始されました東京都登下校区域防犯設備整備補助事業を活用し、こちらも東小学校を除く全小学校の登下校区域に防犯カメラを設置するものでございます。令和元年度につきましては第三小学校、河辺小学校、新町小学校、霞台小学校、若草小学校、吹上小学校の6校に5台ずつ設置いたしましたものでございます。

次に、3項目目、学校教育活動支援員の配置でございます。こちらは市内の小・中学校において特別な支援を必要とする児童・生徒への教科指導や生活指導を支援するため、原則として各校に1名、1日3時間で、小学校では週5日、中学校では週2日支援員を配置するものでございます。なお、令和元年度につきましては、児童・生徒数が500人を超える第二小学校、第三小学校、新町小学校および肢体不自由などによるサポートとして第五小学校に、それぞれ1名加配置いたしております。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（手塚）】 それでは私の方から、4番、5番、6番、7番の説明をさせていただきます。

まず、4番の小・中学生の主張大会の実施の方は、ネットたまぐーセンターをお借りしまして実施してまいりました。昨年の応募総数は3,117件でした。出場した子どもたちは小学生が6名、中学生が10名です。当日の入場者数は133名で、そのほかにも第三小学校のダンス発表等があり、非常に盛り上がったところでございました。

続きまして、5番の学びと心の育成事業です。これは各校長の判断で予算が使える非常に貴重な事業でございます。学力向上、いじめの防止を主な目的に、各学校の裁量を最大限に生かして、郷土に根ざした特色ある教育活動を推進するという形で進めてまいりました。

続きまして、6番の学力向上対策事業としまして、土曜の補習授業として「サタデークラス」を小学校4年生から中学校3年生を対象に、市民センター等6か所で、それぞれ17回から18回実施してまいりました。延べ参加人数は2,530名となっております。また、それぞれの学校で放課後の補習事業としまして「ステップアップクラス」を行って、担任の先生と連携をしながら、学習のおくれがある子どもたちの補佐をしているところでございます。

続きまして、7番の伝統文化奨励事業の実施でございます。こちらは主張大会の日と同じ日に実施してまいりました。表彰者数は小学校で24名、中学校で11名となっております。青梅市におきましては、伝統文化というのが非常に色濃く残っている市でありますので、これを引き継ぎ継承していきまして、市の中でも大切な事業としてまいりたいと思っております。

指導室からは以上になります。

【学校給食センター所長（渡部）】 学校給食センターからは、裏面の2ページ10番の学校給食

センター施設整備基本計画策定事業ということで、昨年委員の皆様にもお配りしておりますが、新しい学校給食センターの施設整備基本計画を策定しております。この中では、大きくは青梅市の学校給食の現状や課題、また新たな学校給食施設の整備について書かれており、事業手法も新しいところではDBOで進めていくというような記載をしております。現在、この計画にもとづきまして、DBO方式で進めるべく、新たな支援をしていただけるコンサルタントのプロポーザルの方に取りかかっております。

以上であります。

【社会教育課長（和田）】 社会教育課は、1ページの2番と2ページの11番と12番について説明させていただきます。

まず、1ページ目の2番、放課後子ども教室推進事業でございます。この事業は、市内全16校でスポーツや文化体験、地域住民との交流活動、学習機会の提供等、市民ボランティアの参画を得ながら実施してまいりました。16校全部で実施回数は680回、参加人数は2万1,317人となっております。

続きまして、2ページの11番、この中のワークショップ「おえかき水族館」とその下の「おもしろアート講演会」について社会教育課で説明をいたします。

子ども体験塾につきましては、現在羽村市と瑞穂町と合同で実施している事業でございます。ワークショップ「おえかき水族館」につきましては、ワークショップを実施し体験してもらうことで、子どもたちのアートへの興味を促し、知的好奇心を喚起し、将来への夢や希望を育む機会として実施をしております。実施日数は全部で3日間でございます。延べ164名の児童が参加をしております。

続きまして、「おもしろアート講演会」につきましても、羽村市と瑞穂町と合同で実施しているもので、こちらは同じように見える色の錯覚や動画ではないのに動いて見える錯覚などを紹介する講演会を実施しております。これにつきましては合計で73名の参加となっております。実施回数は1回となっております。

最後に、12番の生涯学習事業につきましては、46教室、受講者は7,001名となっております。主な内容としましては、家庭教育の講演会を3回実施、または先ほどお伝えしました放課後子ども教室を実施、また、農業体験教室を実施しております。

説明は以上です。

【文化課長（北村）】 続きまして、文化課関係についてご説明いたします。

2ページ目の11、子ども体験塾事業の子ども発掘体験塾につきましては、東京都市長会の助成を受けまして、羽村市との共催事業として実施したもので、市内野上町2丁目地内の市有地にあります霞台遺跡において発掘調査体験を行いました。また、羽村市郷土博物館において出土資料の整理等の体験を行いました。7日間の実施で、延べ参加者数は91人でございました。なお、本事業は令和元年度をもちまして終了といたしました。

続きまして、13の郷土博物館事業につきましては、企画展「甲冑武具展」のほか、企画展「青

梅の織物展」など3本の展覧会や関連講座を実施いたしました。

次に、14の埋蔵文化財調査保護事業につきましては、市内に分布する180カ所あまりの埋蔵文化財の調査・保護をするため、開発などにより消滅してしまうおそれのある遺跡の事前発掘調査や立ち会い調査などを行っております。令和元年度は5件の発掘調査や立ち会い調査を実施いたしました。

次に、15の指定文化財保存事業費補助につきましては、貴重な文化財を後世に伝えるため、指定文化財の修理等、保存事業費の補助を行っております。令和元年度は国指定重要文化財「観音寺本堂、阿弥陀堂、仁王門」の防災設備改修工事のほか、都指定天然記念物の塩船観音の大スギの避雷針修繕工事などの補助事業を実施いたしました。

次に、16の美術館事業につきましては、特別展「中島潔 新しい風ー希望明日へ生きるー」のほか共催展「アートビューイング西多摩2019」などの展覧会や、会期中にギャラリーガイドや実技講座などを実施いたしました。

最後に、17のまるごとアート支援事業につきましては、市内で自主的な文化芸術活動を行っているアート団体に対する補助事業で、令和元年度は4団体に補助しました。

文化課からは以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 すごく膨大な金額でよくわからないんですけど、他市のいろいろな人と交流したときに、青梅市の教育予算というのは西多摩でも低い方だよと言われて、ちょっと愕然としたんですけども。多摩地区というか西多摩地区の中で、青梅市の教育予算というのは他市と比べて、全体予算の中で何パーセントぐらいが子どもたちの教育のために使われているのか、具体的な数値がちょっと知りたいなと、その話の中で思った次第です。前市長のときに子育て予算について質問したときに、本当に高齢者福祉の予算の全体の7パーセントぐらいの子育て支援の予算だよと聞いたときにはちょっと驚いたんですけど。青梅市に子ども世帯が来てくれるというのは、今すごくリモートワークなんかの世界になっているので、とてもいいチャンスだと思うんです。その辺は、教育予算をしっかりと子どもたちにかけていただけたらなと、いろいろな会議に出ていると思うんです。これはすぐに何パーセントという数値は出ないと思うんですけども、次のときに教えていただけたらうれしいです。

【教育部長（浜中）】 ただいま稲葉委員さんからのご指摘、青梅の教育費の割合ですとか、そういうものにつきましては今すぐに具体的な数値をここでお示しすることはできませんので、次回への宿題とさせていただきますと思います。次回その数値をもとにお話をいろいろさせていただけたらと思いますので、どうぞよろしくをお願いします。

【教育長（岡田）】 次回までに。児童1人当たり幾らとか、比較表があるんですね。総額じゃないのでね。その市によって、またその年度によって、大きなハード事業との関連があるので、そういうハード事業を除いたソフト事業の中の費用の積み上げで、学校数だったり児童数だった

り規模が違いますので、そういう指標をつくってわかりやすいものを検討していただけますか。
よろしく願います

【委員（稲葉）】 すみません、お仕事ふやしますが、よろしく願います。

【委員（榎本）】 今回はないかもしれないんですけど、教科書採択のときに、英語の電子教科書の予算のことを気にされていたと思うんですけど、それはどこの部分に入るのか、ちょっと知りたいんですが。もし電子教科書を入れるとしたら。教科書の採択のときの説明で、学務課に買えるかどうかを確認したというふうに聞いていたんですけども。デジタル教科書ですかね。

【指導室長（手塚）】 教科書にそもそもついてきているものと、いわゆるデジタル教科書というものと、さまざまありますので、調べた上で、次回お答えさせていただきたいと思います。

【委員（榎本）】 それに関してなんですけど、そういった場合、学校ごとにそういう予算を求めるのか、それとも一律して求めるのかということではどうなんですか。

【指導室長（手塚）】 校費の方で、各校長の方で例えばこの教科については学校の教員と、やはりデジタル教科書を入れた方がいいという判断をしている場合には入れているところもあると聞いています。一律、指導室または学務課の方で、英語で入れるとか、数学で入れるとか、社会で入れるということは、現在のところまだしていない現状です。どの辺まで使っているのかというのはあわせて調査をさせていただきたいと思いますので、次回まで宿題とさせていただきたいと思います。

【教育長（岡田）】 では、次回ということではよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

【委員（百合）】 1の登下校区域への防犯カメラの整備で、各小学校の区域に5台ずつと書いてあるんですけども、地域によって例えば住宅街にある小学校とちょっと田舎の方にある小学校と、立地条件がいろいろ違うと思うんですけども、それでも5台ずつなんですか。そういうところにはちょっと多めとか。住宅街だと、ほかの防犯カメラを見せてもらって参考にすることもできるんですけども、人通りが少ない区域だともう少しあった方がいいんじゃないかと思うんです。

【学務課長（榎戸）】 こちらにつきましては、一律に5台とさせていただいて、場所について各学校に調査をかけますと、5台だと足りないところもあるんですけど、その中で学校長と警察とも協議しながら設置場所を決めて、この整備事業については5台ずつということでやらせていただいています。

【委員（稲葉）】 2ページの小・中学校の既存施設整備のところ、特別教室にエアコンがなくて扇風機で対応しているところが多かったように思うんですけど、その辺のエアコン設置というのは、2年度、3年度に向けて何かきちっと計画立てていらっしゃるんでしょうか。

【教育総務課長（布田）】 特別教室のエアコンにつきましては、今年度より工事を進めております。令和5年度に全校で特別教室のエアコンを設置する予定なんですけど、ただ全部の特別教室を空調化できるわけではなくて、例えば理科室ABがあったらその片方であるとか、各学校によ

って整備できる個数が限られてきますので、全てを整備するというものではございません。

【教育長（岡田）】 指摘された事項については、次回資料を用いて、また補足の説明をお願いしたいと思います。

よろしいですか。

3 令和2年度教育費補正予算について

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項3、令和2年度教育費補正予算について を説明いたします。

【教育部長（浜中）】 それでは、お手元の報告資料3もとづきまして、教育費の令和2年6月補正予算、7月補正予算および9月補正予算について、ご報告申し上げます。

なお、9月補正予算につきましては、9月議会の議決前でありますので、取り扱いにつきましてはご注意ください。

それでは、資料3の1ページをお願いいたします。

まず、6月補正予算（第3号）の歳入でございますが、国および東京都の支出金である公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金について補正をしたものであります。

次に、諸収入として学校臨時休業対策費補助金について補正したものであります。

表の左から3列目、太枠の欄に補正額とありますが、今回補正する額を記載しておりまして、国庫支出金が3億9,492万5,000円、都支出金が3,949万2,000円、諸収入が545万9,000円を計上したものであります。

次に、2ページをお願いいたします。

歳出であります。表の左側の区分の欄に記載しております給食センター経費、教育情報システム経費および学校施設整備経費について補正したものであります。

右側の補正額の内訳・説明の欄をご覧くださいと思います。小・中学校臨時休業に伴う学校給食会への給食材料費等を補助するための経費、またそれぞれの区分の経費内容について、GIGAスクール構想にもとづく児童・生徒1人1台端末機器の導入および小・中学校における校内情報通信ネットワーク環境の整備のための経費を計上しております。

なお、これらの補正については、歳入補正に伴う補正であります。

歳出の補正額につきましては、表の左から3列目の太枠の欄に補正額とありますが、今回歳出補正する額は総額で8億円余を計上したものであります。

次に、3ページをご覧ください。6月補正予算（第4号）の歳出であります。表の左側区分の欄に記載しております新型コロナウイルス対策就学援助給食費特別支援事業経費の小学校費、中学校費について補正したものであります。

右側の補正額の内訳・説明の欄をご覧ください。学校臨時休業および給食開始までの期間における児童・生徒の昼食代（給食費相当分）を就学援助および特別支援就学奨励費認定世帯へ支給するための経費を計上しております。

歳出の補正額につきましては、表の左から3列目の太枠の欄に補正額とありますとおり、1,237万1,000円を計上したものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

7月補正予算(第5号)の歳出であります。表の左側区分の欄に記載しております新型コロナウイルス対策市民活動団体支援事業経費について補正したものであります。

右側の補正額の内訳・説明の欄をご覧ください。文化団体連盟に加盟している団体および生涯学習活動登録団体が活動した場合において、新型コロナウイルス感染防止のために取り組んだ対策に要した費用を補助するための経費を計上しております。

歳出の補正額につきましては、表の左から3列目の太枠の欄に補正額とありますとおり、482万3,000円を計上したものであります。

6月、7月議会に提出した教育費の補正予算についての報告は以上であります。

次に、5ページをご覧ください。

9月補正予算(第6号)の歳入であります。国および東京都が支出する補助金ならびに委託金の交付決定があり、記載の項目について補正をするものであります。後ほどお目通しいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、1枚おめくりいただいて6ページをご覧ください。

9月補正予算(第6号)の歳出であります。今回の9月補正につきましては、6ページから8ページまで3ページにわたっております。主な内容について概略の説明をいたします。

右側の補正額の内訳・説明の欄をご覧ください。6ページの中ほどにあります新型コロナウイルス感染症の影響による夏季休業期間の短縮、土曜日授業の実施などにもとづく教員の負担軽減のため、スクールサポートスタッフ、副校長補佐、学習指導サポーターを増員したり新しく配置するための報酬および報償費を補正しようとするものであります。

次に、7ページの内訳・説明の欄をご覧ください。上から8行目になりますICT支援業務委託料では、GIGAスクール構想にもとづくネットワーク環境構築にかかる支援員(GIGAスクールサポーター)を配置するための予算、および同じ7ページの下から4行目にありますGIGAスクール構想にもとづく小学校への端末導入後の運用における支援員(端末導入支援員)、それから8ページの下から6行目、中学校への端末導入後の運用における支援員を配置するための予算を補正しようとするものであります。

またお戻りいただきまして、7ページの12行目、新型コロナウイルス対策学習保障等支援事業経費では、小学校再開に伴う感染防止対策とあわせた学習保障の環境整備として、消耗品、備品購入を補正しようとするものであります。

またその下、新型コロナウイルス対策保健衛生経費では、感染防止対策のための保健衛生用品購入のための消耗品費を補正しようとするものであります。

8ページ、同様の内容で、中学校費についても補正をしようとするものでございます。

雑駁な説明で申しわけございません。9月議会に提出する教育費の補正予算についての報告は

以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（稲葉）】 学校では、児童・生徒が帰った後に先生方が消毒とかしていただいていると思うんですけども、今の状況で先生方が疲弊していないかどうかというところがとても心配です。授業研究しながら消毒というところで業務が増えていますので、もし予算があれば、そこへ消毒専門という感じの安心・安全の環境設定できるような方が入っていただければ、先生たちの業務も軽減されるのではないかなと思うんです。なかなか難しいところですけど、先生方の疲労というか、その辺のところはどんなものでしょうか。

【指導室長（手塚）】 今委員おっしゃるとおり、特に1学期のところは授業は実施をする、この授業も今までどおりになかなかできないという現状がありました。マスクをしたままでの授業という形でしたし、子どもたちに感染をさせてはいけない、また自分が感染をしてしまうのではないかという中でのところがありましたので、気をつかう教育活動が続いているところだと思います。校長からもそのような話は受けておりました。それで、ガイドラインを見直すことを図りまして、2学期以降の消毒作業については必要最低限のところを進めるようにという形をお願いをしているところです。ですから、子どもたちが使う、トイレに入る際のドアノブとか、ああいうところを中心にします。今まで学校によっては机・いすを全部消毒していたというところがありますけれども、そこはせず、一方逆に子どもたちの手洗い・うがいの励行を今まで以上にしっかりやって自己防衛を図っていくという形で、2学期の教育活動を進められるよう準備を進めているところでございます。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

4 学校訪問(前期分)の実施結果について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項4、学校訪問（前期分）の実施結果についてを説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、報告資料4にもとづきまして、学校訪問（前期分）の実施結果についてご報告いたします。

まず、資料の1枚目をご覧ください。

前期分で実施した学校訪問につきましては、6月26日の東小学校のみであり、参加者は記載のとおりであります。前期に訪問を予定していた若草小学校と友田小学校につきましては、※で標記してありますとおり、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、学校側とも相談した結果、若草小学校は11月10日に、友田小学校は来年度にそれぞれ延期となっております。

学校訪問当日は、各委員から校長先生、副校長先生などに対しご講評をいただいているところでございますが、報告資料の2枚目以降に各委員からご提出いただきました訪問結果報告を掲載させていただいております。報告の内容につきましては、教育環境に関すること、児童・生徒に

関すること、教職員に関すること、特に改善を望むこと、などの指摘事項を整理してご報告いただいております。また、報告書内にある「全ての学校に伝達したい事項」としたご意見につきましては、今年度は後期の訪問終了後にすべてまとめて全学校へお伝えさせていただく予定でございます。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

5 令和3年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について(教育総務課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項5、令和3年度小規模特別認定校児童・生徒の募集について を説明いたします。

【学務課長（榎戸）】 それでは、小規模特別認定校児童・生徒の募集について、ご説明申し上げます。

お手元には報告資料5と、カラー刷りの成木小学校および第七中学校それぞれの児童・生徒募集用のリーフレットが配付されていることと思います。リーフレットにつきましては後ほどお目通しいただくこととし、報告資料5にもとづきご説明申し上げますので、そちらをご覧ください。

令和3年度小規模特別認定校児童・生徒の募集についてでございます。

初めに、1の成木小学校についてでございます。成木小学校では、平成21年度から小規模特別認定校制度による児童の募集を行っておりまして、令和3年度で13年目を迎えます。

(1) 学級定員および募集人員につきましては、表にございますように、募集する学年は例年どおり第1学年から第3学年といたします。学級定員は各学年とも20人としておりまして、そこから学区内の入学予定者および学年進行による進級者を除いた人数を、右の列にありますとおり、それぞれの学年の募集人員としております。

(2) 学校見学会・説明会につきましては、9月4日と12日の2回を予定しております。

(3) 申込期間および(4) 面談につきましては、それぞれ記載の日程で予定しております。

続きまして、2の第七中学校についてでございます。第七中学校では、平成24年度から小規模特別認定校制度による生徒の募集を行っておりまして、令和3年度で10年目を迎えます。

(1) 学級定員および募集人員につきましては、表にございますように、募集する学年は例年どおり第1学年のみといたします。中央の列にありますとおり、学級定員は20人としておりまして、そこから成木小学校からの入学予定者の12人を除いた8人を、右の列にありますとおり募集人員としております。

(2) 学校見学会・説明会等につきましては、8月開催の学習活動、部活動の見学会はすでに終了しております。今後は9月24日（木）に学校見学会・説明会を予定しているところでございます。

(3) 申込期間および(4) 面談につきましては、それぞれ記載の日程で予定しております。

なお、記載はございませんが、本件の周知でございます。成木小学校については8月6日付けで、市内の幼稚園・保育園を通じまして、3歳児から5歳児までの全員を対象として、保護者にリーフレットを配布しております。また、第七中学校につきましては、7月17日付けで市内の小学校6年生全員にリーフレットを配布しております。このほかにも、8月15日号の広報おうめやホームページに記事を掲載し、本件の周知を図っているところでございます。

説明は以上でございます。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(稲葉)】 説明会は終わったということですけど、説明会に何人くらい来られたのでしょうか。

【学務課長(榎戸)】 第七中学校ですが、4回合計で11家庭いらっしゃったという報告を受けております。

【委員(稲葉)】 それからもう一点。中学校のこのリーフレットなんですけれど、例えば中学校ですから高校進学も気になるところなので、過去この第七中学校からどんな高校に行ったかというくらいの紹介とかそういうのは、書くと支障があるのでしょうか。やっぱりその辺、親は知りたいところじゃないかなと思うんですけど、あまりにもリアル過ぎるのでしょうか。優秀な高校へも輩出しておりますので。

【指導室長(手塚)】 現状として、親の心情からすると、それぞれどの学校に何名入ったかというのは知りたいところだと思うんですが、多くの学校は市内の中でそれぞれどこに進学したかというのは個人情報にも当たりますし、またそこばかりを見ていただくと、そういうような目で学校を見てしまうということもありますので、してない現状があります。ですから、今回この学校の特色というのは、一体何をもって特色をというのはあるんですけども、確かに個別指導をやって結果としてどこどこ高校に行ったというのも特色の一つではあるんですが、そこばかりに目が向かないような形で、やっている教育内容の充実という形でこのようなものがあるんだらうというふうには理解しているところです。確かに重要なことではあるんですけども、公開はしていないのが現状です。

【教育長(岡田)】 たしか卒業式に行くと、学事報告の中に進学先が出ている学校が多いですけどね。規模の大きい200人以上の学校だったらいいですけど、小規模ですと、誰がどこに行ったというのが一目瞭然になってしまうところがありますので。

【委員(稲葉)】 単年度ではなくて過去十数年間ぐらいのところ。別に人数ではなくて、こんな高校に行ってるよという情報があると、親としては一つの選択肢かなと思うんです。その辺は難しいところかもしれませんけれど。

【教育長(岡田)】 その点は、平岡校長先生とも相談していただいて、データは手元にあるわけですから、この3月でなくて過去5年で、公立とか私立とか、どうするかわかりませんが、

少し具体的に出せる程度のものがあれば検討していただくということによろしいですか。

【委員（稲葉）】 はい。

【教育長（岡田）】 これはこれとして、ペラ1枚でそういう参考のものを持っているか、聞かれたら答えるか、手法を少し検討してもらえればと思います。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

6 令和元年度青梅市学校給食会会計決算について(学校給食センター)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項6、令和元年度青梅市学校給食会会計決算についてを説明いたします。

【学校給食センター所長（渡部）】 それでは、報告資料6にもとづきましてご報告させていただきます。

まず資料の一番上にあります「写」ですが、去る7月27日に行われました決算監査についての意見でございます。実際の意見書はもう一枚の方にごさいます。基本的には当日は給食会の監事であります2名の監事に立ち会っていただきまして、決算書について監査手続を行った結果、適正であると認められております。

具体的な決算ですが、横刷りの決算書を見ていただきたいと思います。1枚おめくりいただいて1ページ目、こちらが令和元年度青梅市学校給食会の決算書になります。

まず収入の部、収入済額の一番下、合計欄を見ていただきたいと思います。令和元年度におきましては、4億9,288万9,355円となっております。予算額よりもだいぶ減ったというのは、3月に学校給食が実施されなかったということで給食費を集めておりませんので、その分が減額の理由であります。

続いて支出の部、こちらも支出済額の欄の一番下、合計を見ていただきたいと思います。4億8,502万3,545円で、予算額よりも大きく減っているのは同じ理由でございます。

次に、4ページをご覧ください。こちらは令和元年度の学校給食費学校別収入状況であります。小学校におきましては、小学校計を見ていただきたいんですが、収入率が99.40%、昨年度が99.26%でしたので、0.13ポイント増加しております。続いて、下から2行目、中学校計を見ていただきますと、収入率が99.13%、昨年度が98.79%でしたので、こちらも0.34ポイント増加しております。合計では99.29%、前年度が99.08%でしたので、0.21ポイントとこちらも去年を上回る学校給食費の収入状況でありました。こちらは、最後の学校給食費という形になりますので、今回は各学校がだいぶ努力をいただいたと考えております。

決算については、以上のとおり報告させていただきます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいですか。

7 青梅市学校給食会の解散について(学校給食センター)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項7、青梅市学校給食会の解散について を説明いたします。

【学校給食センター所長（渡部）】 それでは、報告資料7にもとづきまして、青梅市学校給食会の解散について、ご説明申し上げます。

読ませていただきます。

令和2年4月から、学校給食費が公会計化されたことにより、昭和47年4月に設置され、長年、青梅市の学校給食の運営を行ってきまして青梅市学校給食会は、令和2年6月末日付けをもって解散となりました。

事務手続き等については、下記のとおりであり、令和2年7月以降は清算団体に移行し、市との債権譲渡契約締結、滞納者へ通知を発送する等の清算事務を行い、清算事務完了後に消滅となります。

まず1、青梅市学校給食会の解散については、6月末日をもって解散しております。

2の令和元年度決算監査等は、先ほどのご報告どおり、7月27日に決算監査を実施いたし、同日、清算団体としての理事会を開き、決算をご報告させていただいております。

3の事務手続きであります。6月末日をもって解散したということをもちまして、今度は市に債権譲渡契約を行います。どういうものかといいますと、いわゆる未納の給食費が債権として残っておりますので、その未納の給食費の債権について7月1日付けで青梅市に譲渡をしております。そうしますと、今度はその債権が、今まで学校給食会から催告等を送っておりましたが、今度は青梅市から催告を行う形になります。ですので、滞納者に対しても青梅市に債権が移ったという通知をしなければならないということで、7月10日付けで、滞納者に対しまして、債権が青梅市学校給食会から青梅市に変更となった旨を通知しております。

(3) 決算後の残高についてということで、清算事務終了後、青梅市へ残余財産の贈与を行うという、今それを進めております。実際は、解散後に、ゼロになったところを、清算団体の学校給食会の方でも理事会を開かなければならないということになっておりますので、それに掛かる経費等を引きまして最終的なところ、8月25日に全額を青梅市の方に移す予定としております。

説明は以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

8 青梅市吉川英治記念館のオープンに伴う休館日における当該施設の一般公開およびプレオープニングイベントの開催に伴う観覧料免除について(文化課)

【教育長(岡田)】 次に、教育長報告事項8、青梅市吉川英治記念館のオープンに伴う休館日における当該施設の一般公開およびプレオープニングイベントの開催に伴う観覧料免除についてを説明いたします。

【文化課長(北村)】 それでは、青梅市吉川英治記念館のオープンに伴う休館日における当該施設の一般公開およびプレオープニングイベントの開催に伴う観覧料免除について、ご説明いたします。

報告資料8をご覧くださいと存じます。

初めに、1の趣旨といたしましては、令和2年9月7日(月)の英治忌に開館する青梅市吉川英治記念館のイベント等の開催に伴い、休館日における当該施設の一般公開および招待者等の観覧料免除を行おうとするものでございます。

2のイベント等の概要についてであります。1の内覧会を開館2日前の9月5日(土)午前10時から午後3時までの間で、招待者およびメディア関係者を対象に内覧会を行います。なお、この招待者には市議会議員や地元関係者が含まれており、メディア関係者とともにより新型コロナウイルス感染症の予防対策として見学時間をずらして実施いたします。

次に、2のプレオープン、市民限定イベントでございますが、開館前日の9月6日(日)午前10時から12時半の間に開催し、岩下尚史氏の講演会と開館記念展の無料公開を、定員30名で、午後12時半から午後5時までの間でそれぞれ1時間半ごと3回に分けて、それぞれ店員40名で開催いたします。

次に、3のオープニングセレモニーですが、午前9時から約20人の方を招待し、梅の木の記念植樹とテープカットを行います。

その後、4の一般公開を午前10時から開始いたします。

なお、3のオープニングセレモニーおよび4の一般公開を行う9月7日は休館日の月曜日に当たるため、3の根拠および別紙の青梅市吉川英治記念館条例(抜粋)の第4条、休館日の規定にもとづきまして、教育委員会に承認をいただくとするものでございます。さらに、プレオープニングイベントを実施します9月5日および6日につきましては、観覧料を無料とするため、3の根拠および別紙の青梅市吉川英治記念館条例(抜粋)の第6条、観覧料の規定にもとづきまして、教育委員会の承認をいただくとするものでございます。

最後に、裏面4の、休館日における一般公開および観覧料を無料とした理由ですが、1の吉川英治の命日「英治忌」にあたる9月7日は、これまで記念館の運営に携わってきました吉川英治国民文化振興会がファンイベントとして実施しており、市としてもこれを大事な事業として引き継いでいきたいと考えており、今年度は本市の施設として再開することから、条例上休館日にあたる当該日を一般公開日としたいためでございます。

また、2のプレオープニングイベントは、メディアや地元関係者、市民に対し、9月7日

の一般公開の前に無料公開を行うことで、これから青梅市の施設として運営していく青梅市吉川英治記念館を市内外問わず広く周知するとともに、市民の来場促進につなげるためでございます。

説明については以上でございます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

ちなみに教育委員の皆様にはいつのご招待になるのでしょうか。

【文化課長（北村）】 教育委員の皆様につきましては、9月7日のオープニングセレモニーへの招待状を発送させていただいております。

【教育長（岡田）】 ご都合がございましたら、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

本件についてはよろしいですか。

9 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市立学校給食センター運営審議会会議録(学校給食センター)

イ 青梅市社会教育委員会会議録(社会教育課)

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について(社会教育課・文化課)

(3) 事業等の実施結果について

ア 青梅市図書館利用者アンケート結果について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項9、諸報告ですが、あらかじめ委員の皆様には事前にご目を通していただいておりますので、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

10 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、教育長報告事項10、青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 青梅市御岳山ふれあいセンターならびに青梅市中央図書館および青梅市青梅図書館以下9分館の指定管理者の公募について説明をいたします。

報告資料10をご覧ください。

御岳山ふれあいセンターならびに中央図書館および青梅図書館以下9分館につきましては、今年度末の令和3年3月31日までの指定管理の期間となっております。その終了に伴いまして、今回新たに指定管理者の公募を行うものでございます。

御岳山ふれあいセンターおよび青梅市図書館の告示日につきましては、ともに令和2年9月1日（火）となっております。告示内容につきましては、別紙の青梅市教育委員会告示第11号と

第12号の内容となっております。

募集要領の配布期間につきましては、令和2年9月1日（火）から令和2年9月30日（水）までとなっております。

申請期間は、令和2年9月23日（水）から9月30日（水）までとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

5年間の指定管理期間が終わりましたので、新しい期間を再募集していくということになります。

【委員（榎本）】 図書館のアンケートをこの前おとりになったと思いますけれども、そのアンケート結果というのは、公募に何か影響を与えるところがあるのでしょうか。

【社会教育課長（和田）】 特に内容的には反映したものはございませんが、日々の業務の中で改善すべきところは、アンケートによって改善をしております。

【委員（稲葉）】 指定管理については、企業とかNPOがたぶん名乗りを上げてくると思うんですけど、予算のところ、企業のあげてくる予算とNPOのあげてくる予算で、そこはNPOだから予算的には安くて当たり前という感じを持たないでいただきたいと思うんですね。子育て支援の分野で企業とNPOが予算折衝したときに、収益をあげるのが企業で、NPOは収益をあげない、ボランティアだろうと言われたことがあるんです。行政としては企業でもNPOでも、NPOは単に利益を分散しないというだけのことで、内容としては企業と全然変わらなくて、企業とNPOの差別化というところの認識は、同等であるということ、市職員の皆さんとか選考委員の皆さんにきちっと持っていただけたらなと思います。NPOで活動している私としては、そこを強く思うんですね。NPOだから安く請け負ってもらえるというのは、ちょっと違うかなと思っています。教育委員会もいろいろなところと指定管理で協働作業をしていくと思うんですけど、そこは市職員自体もNPOと企業の違いと、それから同等であるというところの認識をきちっとしていただければいいかなと強く思います。担当者によって考え方がすごく変わった人もいますので、もう少し市職員として、協働とは何かとか、企業とNPOというところを勉強していただけたらいいかなと思います。その辺よろしくお願ひしたいところです。

【教育部長（浜中）】 この指定管理者の選定につきましては、市の選定委員会というものを市長部局の方で設置してございます。それにもとづいて、指定管理者の選定に対するいろいろな取り決めをしているところでございます。今、稲葉委員さんのおっしゃられた、NPO法人とそれ以外の他の法人との間での、特に経費に関する誤解というか、そういう認識は教育委員会としては一切持っていませんけれども、そういったご意見が稲葉委員からあったということにつきましては、市長部局の選定委員会の方にお伝えをして、もしそういうところがあるとすればただしていくと、そういったお話をしてみたいと思います。

【教育長（岡田）】 ほかによろしいでしょうか。

教育長報告事項は以上で終了いたします。

日程第4 協議事項

1 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成31年度(令和元年度)分)について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価(平成31年度(令和元年度)分)について を説明いたします。

【教育総務課長(布田)】 それでは、令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、協議資料1をご覧ください。

令和2年度青梅市教育委員会の事務点検評価は、令和元年度分の事務事業を対象としたものでございまして、報告書(案)を別紙資料としてとりまとめております。

令和元年度分の対象事務事業は126項目でございます。これについて各担当課が評価を実施し、その中から重点項目である45項目について報告書に掲載してございます。

また、令和元年度分の事務事業評価について、有識者として榎戸淳委員と中野修二委員のお二人にご意見を頂戴いたしまして、その意見を文書にまとめて、報告書(案)の末尾に掲載してございます。

それでは、表紙の裏の目次をご覧いただきたいと思っております。

ご覧のとおり、IからVまでの項目の内容となっております。特にIVの青梅市教育委員会事務点検評価の内容を21ページから、またVの事務点検評価有識者の意見を46ページから記載しております。教育委員会事務局が行った点検・評価に対しまして、お二人の有識者からご意見をいただきまして、この報告書(案)をお示しさせていただいております。

この内容等につきまして、本日の教育委員会において協議をお願いするものでございます。

なお、委員の皆様には事前に資料をご確認いただいております。ご意見をいただいております。本日はいただきましたご意見を反映させた資料を別添としてお手元に配らせていただきましたので、あわせてご確認をいただきたいと思っております。

なお、今後の予定といたしましては、本日ご協議いただき、ご承認をいただくことができましたら、議案として提出させていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますと、9月市議会定例会までに議会へ提出いたしまして、各議員へお渡しするとともに、教育委員会のホームページで公表させていただき予定で準備を進めてまいりたいと考えております。

内容が非常に多岐にわたるものではございますが、よろしくご協議をいただきまして、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ござい

ますか。

この件については以前から各委員さんからの指摘等を受けていただいていたところですが、また今回、最後のところに榎戸委員さん、中野委員さんからの評価についてのコメントも新たに加わっておりますので、そういったものもご覧いただき、何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

【委員（榎本）】 最後の評価のところなんですけど、昨年度の外部評価の方の意見だったと思うんですが、このやり方ですね。これを外部の人に任せた場合に、非常にしづらいというのが毎年のことだと思うんですよ。もともと教育を数値で評価するというのは非常に難しいと思うので、こういう評価になるというのはしょうがないかと思うんですけど。例えばご指摘のあった、いじめ防止の取組の充実とか、そういうので「いじめゼロ宣言子ども議会」を実施したということは、やったことにはなるんですけど、その結果をどう評価するというのは難しい。ただ、例えば毎月のいじめ相談の結果というのは報告があるので、それを機械的に載せるということで評価の形にすることはできると思うんです。初めに、数値として評価を出すものと、数値は出さないので、やったことでOKにするというふうに分けないと、外部の評価する方が非常に困ると思うんです。その辺のフォーマットというのは、今年度のうちから次のことを考えておかないとできないと思うので、そこは検討していく必要があるかと思えます。

【教育総務課長（布田）】 毎年有識者の方からは、何もわからない市民が見ても、この評価がどのような基準によって評価されたかがわかるようにしないと意味がないのではないかと言われているところでございます。具体的に指標を設けて、この指標に合ったものについて評価をしたらいいのではないかという意見もいただいております。具体的に数値化をしないと評価についてバラツキが出るのではないかという発言もございまして、事務局といたしましてもできる限りの数値化を図っているところではあるのですが、なかなか数的にあらわせないような事業もございまして、苦勞しているところでございます。

今後につきましても、明確な評価ができるようにいろいろ工夫をして努力していくことを検討しているところでございます。

【教育部長（浜中）】 ただいま、教育総務課長が申し上げたとおりなんですけれども、榎本委員さんのご指摘いただいた、目標の中で目標達成度が数値化できないものというのが、もともと教育委員会の事業の場合にはあるのではないかと。ただ、これは事務事業評価ですので、評価をしていかないといけないというところがございまして、それをきちんと目標を立てられるものとそうでないものを棲み分けるような形で、これは、目標は立てられないけれども、こういうところで評価するという言葉で表すようなところに分けて、外部評価の方もそれにもとづいて判断をしていただけるような形にしていくことが必要だと考えます。今は、混在しておりますので、その辺のところを今後また考えてまいりたいなど。毎年評価の先生は替わられても、そのご指摘の内容は同じでございますので、できるだけそれに沿った形で教育委員会もこれまで改善してまいったわけなんですけれども、さらにその辺のところ、工夫を重ねていきたいと思っております。

【教育長（岡田）】 ほかにいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 意見書が1日おくれて申しわけございませんでした。

やっぱり榎本委員がおっしゃるように、数値化できるところはちゃんと数値化して、前年度と今年度の比較がきちっとできるような形にされると、評価がしやすいと思うんですね。

最後のところで、外部評価ではなくて内部評価なので、それぞれ部署毎でいろいろなことがあるとは思いますが、やっぱり内部評価だからこそ厳しめに、もう少しいいところがないかなというところでやってきたことよりも、これからどう変更していけばよりよいものができるかなという観点で評価されるといいんじゃないかなと思います。

例えば、別添資料の26ページ、学校教育活動支援員の配置のところで、研修をしたというふうに書かれていたので、何回研修したのかなということで回数を書いていただいたんですけど、研修もいろいろあるので、こういう研修をしたという形、例えば子どもに対する話の仕方とか傾聴の仕方の研修をしたとか、具体的な研修内容を書いていただくと、外部の方に、あ、こういう研修をして指導員の資質をアップしているんだなというところがわかりやすいと思うんですね。

NPOの都への報告では、スタッフ研修なんか全部どういう研修をしたか事細かに、子どもの遊びに関する研修とか、手遊びとか、歌遊びとか、それから心の発達に準じた対応の仕方とかいうふうにきちっと研修内容まで書いています。その辺のところをきちっと書かれると、こういう研修をしてスキルアップを図っているなということがわかると思います。

それから、はじめのところでも、榎本委員さんがおっしゃったように、こういうことをしたんだけどその結果はどうなったかということもきちっと書く。例えばこの宣言をした後、学校でどう取り扱ったのかということもきちっと書かれていれば、ただ単に開催しただけではなくて、学校できちっとこれを応用して子どもたちにいじめ撲滅という形の運動を進められているなというのがわかると思うんです。報告書としてはすごく長くなるかわかりませんが、市民の方が読んでもわかるというのは、そういうことじゃないかなと。特に学校の中というのは市民の方にわかりにくいところなので、その辺のところは具体的に書かれていくといいのかなと、私は思います。

【教育長（岡田）】 今回はこのような形でできましたけれども、今後これを評価する上で、またどの事業を選択するかも含めて、あらかじめ成果のものを初めの段階からきちっとやっていくということが明確化するような形に向けて努力をしてもらいたいなと思っています。

ほかにはよろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成31年度（令和元年度）分）については承認されました。

2 青梅市学校施設個別計画(案)について(教育総務課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市学校施設個別計画(案)について を説明いたします。

【教育総務課長(布田)】 それでは、青梅市学校施設個別計画(案)について、ご説明申し上げます。

本件は、7月3日に開催した第4回定例会において計画の概要をご説明申し上げ、その後に委員の皆様からご意見をいただきました。本日は、いただきましたご意見や質問に対する回答と、個別計画に反映させた修正版をお手元に資料として配らせていただきました。

それでは、協議資料2の別添としてつけさせていただきました「回答について」をご覧くださいと思います。こちらの資料では、委員の皆様からいただきましたご意見や質問に対する回答を掲載してございます。これにもとづきまして、修正版をお手元に配らせていただいております。

それでは、協議資料2の計画(案)の方をご覧くださいと思います。変更させていただいた箇所を中心にご説明申し上げます。

まず、4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。各表の右端の方に「計」という欄を設けさせていただいております。こちらにつきましては6ページの表3-2、2020年のところですが、小学校230、中学校119という数字があります。この数字がどこからきているものなのかがわかりづらいというご指摘がありましたので、4ページ、5ページに各学級の合計欄を設けて、リンクするようにさせていただいたところがございます。

次に、8ページをお開きいただきたいと思います。下の表、ここに「計」と「平均額」という欄を設けさせていただきました。こちらにつきましては、17ページをご覧くださいと思います。下に表がありまして、その左端に赤字で「過去10年の施設管理経費11.6億円/年」という数字が入っているんですが、この数字がどこからきているものなのかがわかりづらいというご指摘がございましたので、8ページの表の下の欄に合計額と平均額を出しまして、11.6億円の金額というのはそこからきているものだということを明記させていただきました。

次に、15ページをご覧くださいと思います。4の学校施設整備の基本的な方針等についてですが、多くの委員の方々から、統合後の通学についてどのように考えているのかという質問を受けましたので、ここに赤字で「遠距離通学となる場合、児童・生徒の心身への負担および保護者の負担軽減を図るため、通学路の整備、通学用のバス等の通学支援を地域の特性に合わせて検討します」という一文を入れさせていただきました。

あくまでも計画書でありまして、具体的なものを記載しているわけではないのですが、このような記載をさせていただいたところがございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（榎本）】 ほかの方の意見でちょっとあったと思うんですけど、小中一貫校というような考え方というか、例えばそういうものを各地域につくるとか、そういう計画というのは今、国の方ではあるのでしょうか。

【指導室長（手塚）】 現在、都内の中で小中一貫教育を進めるにあたりまして、義務教育学校とか小中一貫教育学校という形で、さまざまなことが進められています。それをそれぞれの自治体の中で置いていくかどうかということについて、我々の方でも一回調査をさせていただきたいと思います。その上で、市内では施設一体型の小中一貫は進めていませんけれども、いわゆる学校の校区をうまく使ったような形の青梅独特のものを使っていますので、それでできるような形のところをこれからも検討してまいりたいと思います。まずは小中一貫校については調査をさせていただきたいと思います。

【教育長（岡田）】 東京都の計画の中に、立川市内に都立の小中一貫校の計画がこれからあるようです。1カ所だけです。青梅市内にできる計画はないですけれども。

小中一貫の義務教育学校ということや、6・3・3・4制度、また40年先のこともあります。特に小学校5・6年生の英語とか理科、算数の教科担任とか、いろいろな方向もあるので、最後に今後の学制とかそういうコメントを1行入れておいて、そのときにはまた見直すという形にしておくといいかなど思ったんですけども。そういうことを加えるということではいかがでしょうか。

中央教育審議会よりも今、国の教育再生会議の方が動きが速いので、急に6・3・3制が変わるということはないと思うんですけど、その中で柔軟な方向で一貫教育というものも出てくると思いますので。それは事務局で検討させてもらうということではよろしいでしょうか。

【委員（榎本）】 はい。

【教育長（岡田）】 では、事務局の方でちょっと検討してください。

ほかにはいかがでしょうか。

【委員（稲葉）】 例えば学校を建て替えて新しくするということですね。そうすると、地域との連携というのがすごく叫ばれているので、これはいろいろ難しいかもしれませんが、新しいものを建てるときには、地域の人がそこで集える場所とか、区内では保育園があったり高齢者施設があったりいろいろするので、その辺の地域との連携がとれるような施設、学校もその一環であると。そういうところで公益に考えて、だんだん子どもたちが少人数になってくるのであれば、いろいろな人と出会える場である学校という感じの考え方があっても、私はいいいんじゃないかなと。新しく建てるのであれば、そういうふうな区画があって、その一つが小学校であり、中学校であり、地域の人が集えるところという形のものを考えてもいいんじゃないかなと、私自身は思っています。これは意見だけです。

【教育長（岡田）】 それはこの上の上位計画の「青梅市公共施設等総合管理計画」の中で書かれていますので、合築していくというのが大前提です。

【委員（稲葉）】 いろいろ災害が多くなっているんで、市民がちゃんと避難できるような体制。

それからコロナのところでも、子どもの人数が今30人学級にはなっていますが、これから新しいウイルスなんかが発生すると、もう少しゆとりがあつて距離感がないとだめならば、例えば20人、15人学級でとなると教室数が必要になります。その辺のところも考えながら、新しい学校ができればいいなと思っています。

【教育総務課長（布田）】 計画の中で、全校を維持していくのがとても厳しいということで、結果的に減らさざるを得ないような状況になると考えております。そうすると、残る地域の方は特に問題がないからいいんですけれども、減ってしまう地域の方にとっては本当に重大な問題であると考えておりますので、地元の方でありますとか、保護者でありますとか、そういった方と何度も何度も話し合いを重ねて進めていく必要があるだろうと考えております。

それと、避難所のこともありますので、より多くの方々がきちんとした形で、何かのときには避難できるようにとか、また交流ができるようにとか、そういったことも考えなければならないかなと考えております。

これから長いスパンになりますけれども、計画にしたがって十分な準備をして進めていきたいと考えております。

【教育長（岡田）】 よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市学校施設個別計画（案）については承認されました。

3 成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について(社会教育課)

【教育長（岡田）】 次に、協議事項3を議題といたします。成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方についてを説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 それでは、成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について、ご説明いたします。

令和4年4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられることに伴いまして、成人式の対象年齢をどのように扱うかにつきまして、ご協議いただければと考えております。

それにあたりまして、去る令和2年7月21日に青梅市社会教育委員会議におきまして協議をいたしまして、助言をいただきましたので、ご説明いたします。

まず結論といたしまして、社会教育委員会議につきましては、対象年齢は20歳のままで、現行どおりというご意見でございました。

また、実施日につきましては成人の日を実施日という意見がございました。

その理由としまして、3に記載のとおりですが、(1)で、成人式を開催する目的は、おとなになったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ますことであるが、社会教育的な意

義としては、成人となる時期に同級生と再会する機会をつくり、地域で培った友人関係や愛着を再認識させ、地域で活躍する人材育成に寄与することと考える。しかし、新しい成人年齢となる18歳は、ちょうど受験を迎える時期であり、出席を控える新成人が多数出ることが予想され、再会の場としての意義が薄れる。

(2)として、飲酒、喫煙については年齢が引き下げられないため、成人式後に行われる同窓会等を含む祝いの場での不要なトラブルの要因となるおそれが生じる。

裏面をご覧ください。(3)としまして、対象を18歳に引き下げるとなると切り替えの年は18歳、19歳、20歳と3世代に対して同時に成人式を行う必要が出てきてしまう。そうなる、会場、着付け、衣装その他さまざまな業種に混乱をきたすことが予想される。

(4)としましては、平成30年度に行った内閣広報室の「青年年齢の引き下げに関する世論調査」においては、成人式の対象年齢について16歳から22歳の71.9%、40歳から59歳の55.0%が20歳が良いと回答しており、また、成人の日と成人式の実施は基本的に同じ時期であるほうが良いかという問いに対しては、16歳から22歳の60.5%、40歳から59歳の58.5%が同じ時期であるほうが良いと回答しております。また、成人式の実施時期につきましても、16歳から22歳の63.4%、40歳から59歳の55.8%が1月が良いと回答しているような状況であります。

最後に、26市の状況でございますが、20市が現行どおり対象年齢20歳として式典を実施することを表明しております。

こういった理由によりまして、20歳の現行どおりの実施がよろしいという助言をいただいているところでございます。

説明は以上となります。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

社会教育委員会議からは、やっぱり20歳での集いという形で、名称としては成人式というところ、成人は18歳になってしまいますので、成人式ではなくて20歳を祝う会とか、20歳の集いとか、何か検討する中で、集まる方は20歳の方を対象に祝う会を催すということの助言ですけれども、皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(岡田)】 異議なしと認めます。よって、成人年齢引下げに伴う青梅市成人式のあり方について は承認されました。

4 令和3年青梅市成人式の開催について(社会教育課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項4を議題といたします。令和3年青梅市成人式の開催につい

て を説明いたします。

【社会教育課長（和田）】 続きまして、令和3年青梅市成人式の開催について、説明をさせていただきます。

まず、式典期日につきましては、先ほどご説明したとおり、令和3年1月11日（祝）成人の日といたします。

式典時間ですが、従来ですと、午前10時30分から1回の開催でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響で3密を避けなければならないという事情がございますので、令和3年につきましては2回式典を開催いたします。1回目が開式を午前10時30分から、式典につきましてはできるだけ短縮をさせていただきます、30分程度で閉式をさせていただきます。その後、いす等を使用する関係で消毒をいたしまして、2回目を午後1時から、約30分程度の午後1時30分で閉式していきたいというふうに考えております。

式場につきましては、住友金属鉱山アリーナ青梅第1スポーツホールです。

また、成人者の出生年月日につきましては、平成12年4月2日から平成13年4月1日までといたします。

成人者数につきましては1,332人ということで、これは住民基本台帳の令和2年4月1日現在の人数からの数値でございます。それに加えて特例者ということで、この特例者につきましては7に記載しておりますが、市内居住の外国籍成人者、市外居住者で本市の式典に出席を希望する者のうち、次の要件のいずれかに該当する成人者ということで、本籍のある方、肉親が市内に居住している者、市内小・中学校卒業生といった方を特例者として出席していただくような要件としております。

6の二部制につきましては、先ほどの時間で行いますが、住所別に2回に分けて実施する方向で、考えております。

別紙をご覧ください。二部制にしたときの人数等ですが、この人数につきましては卒業台帳からとっておりますので、先ほどの住民基本台帳ととっている場所が違いますので数字が違っていることで、御理解ください。

1回目につきましては合計549人、2回目が719人ということです。1回目を少なくしまして、その後退席していただく時間をできるだけ短くして、2回目の方が多い人数にさせていたでいる状況でございます。

8の配布物につきましては、式次第です。

9の夢のタイムカプセル収納作品返還につきましては、従来どおり行っていきたいと考えています。ただ、できるだけ密にならないように、動線をよく検討し、次回の方とかぶらないような形でタイムカプセルを返還していきたいと考えております。

10として、恩師からのビデオレター上映を予定しております。市内中学校10校から各校1名ずつ、当時の恩師より新成人へのメッセージとしてビデオレターを上映したいと考えております。

最後に11の招待者につきましては、来賓につきましては記載のとおりでございます。

あと裏面にございますが、12の協力団体としまして青梅市青少年委員協議会のご協力をいただく予定でございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご協議くださいますようお願いいたします。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員（百合）】 今年の成人式に出席したときに、帰りに成人の子たちが話していたんですが、ビデオレターはやはり自分が中学にいたときに深く関わった先生のビデオレターを見たかったと。ちょっと関わりの薄い先生のビデオレターが流れていた学校もあったみたいで、可能な限りでいいので、その学年に関わりのある先生のビデオレターを用意していただけたらと思います。お忙しいでしょうけど、よろしく願いいたします。

【社会教育課長（和田）】 今の件に関して、前向きに考えて対処していきたいと考えています。

【教育長（岡田）】 今はリモートでもできますから、転任した学校からでもメッセージを送ってもらえるかなと思います。ぜひ検討してください。

【委員（榎本）】 今回だと出席する人数がなかなかつかみづらいと思うんですけど、出欠はどのくらいの時期にやるのでしょうか。出席、欠席のはがきみたいなものは送らないんですか。

【教育長（岡田）】 出欠はとらなくて、年賀状を兼ねて1月1日に届くように開催内容を送って、全員来る予定で全員分用意しておきます。結果が75%前後のこれまでの実績です。そこは若干差があるかなというふうに想定しますけど、一応全員来る予定で会場は設営します。住民基本台帳から1月1日付けでの案内状発送です。

【委員（稲葉）】 今年のビデオの司会の方、司会進行でいろいろな参加者の声を取り上げてくださったのがとてもよかったなと。ぎこちないところもあったんですけど、参加者の、ちょっと頑張れよという子たちを取り上げていただいて、どんな抱負をというところで意外とみんなしっかりした考え方を持っているなというのが皆さんにわかったので、あの進行の仕方はとてもよかったなと思います。また来年度も頑張っていたらなと思います。ありがとうございます。

【教育長（岡田）】 ほかにはよろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、令和3年青梅市成人式の開催については承認されました。

【教育長（岡田）】 12時を回ったのですが、残り少ないので、このまま進めてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

5 青梅市図書館基本計画(令和3年度～7年度)(案)について(社会教育課)

【教育長(岡田)】 次に、協議事項5を議題といたします。青梅市図書館基本計画(令和3年度～7年度)(案)について を説明いたします。

【社会教育課長(和田)】 それでは、青梅市図書館基本計画についてご説明いたします。協議資料5をご覧ください。

本計画は、平成27年に策定した青梅市図書館基本計画を踏まえて作成しておりまして、全4章から構成されております。2枚おめくりいただきますと、1ページ目に、第1章として、青梅市図書館基本計画についての説明となっております。計画の目的は、青梅市図書館の基本的な考え方や進むべき方向性を示すためのものがございます。計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

その下、第2章 青梅市図書館の概要でございます。これにつきましては歴史と沿革、3ページの施設の概要について説明をしています。

続きまして、第3章 青梅市図書館の現状と課題につきまして、こちらは前計画の期間における取組状況と成果を記載しております。

次に、7ページをご覧ください。今後の課題について記載をさせていただいているところがございます。課題につきましては、貸出・返却について、リクエストについて、学校・地域連携について、地域資料の充実について、4項目挙げさせていただいています。

続きまして、8ページをご覧ください。こちらは青梅市図書館の基本的な考え方を記載しており、10ページにおきましては今後の取組方向について具体的に説明をしているところがございます。

15ページからは資料1として本計画の策定経過について。資料2については青梅市図書館条例。資料3につきましては、今回の計画に携わっていただいた青梅市図書館運営協議会委員。最後に資料4としまして、青梅市図書館基本計画のパブリックコメントの実施結果について記載をさせていただいております。

以上で説明とさせていただきます。よろしくご協議いただきますようお願いいたします。

【教育長(岡田)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

【委員(稲葉)】 図書館はどんどん充実してきていると思うんですけども、特に子どもたちの絵本なんかは古くなったので廃棄処分というところがあると思うんです。そういう、廃棄するんだけど、まだこれ使えそうだとするときの再利用の方法は考えていらっしゃいますでしょうか。

【社会教育課長(和田)】 再利用につきまして、現在も年1回程度、会議室なりで廃棄をする本について、最終的に持っていかざる方がいれば提供する場は設けています。

【委員(稲葉)】 それは青梅市内の保育園とか幼稚園とか、そういう子育て関係のところへ、必要かどうかというのをPRしてくださっているんですね。

【社会教育課長（和田）】 周知をしまして、来ていただいております。

【委員（稲葉）】 今回、福岡とか九州では大雨があって、水没している保育園がいっぱいあります。そういうところは絵本がすごく欲しいということなので、災害がないのが一番いいんですけど、そういうところへも差し上げると。いまだなおかつ私も絵本とかおもちゃとか送っているんですけど、そういうところへも利用していただけるといいんじゃないかなと思っています。これは意見です。

【社会教育課長（和田）】 今は市内の方を中心に周知をしていると思いますが、今後検討してまいります。

【教育長（岡田）】 そうですね。今は市内の保育園、幼稚園に欲しいものは持って行ってもらっていますけれども、そこで残ったものがあれば、さらにそういう地域に支援するというのも、今度検討してみてください。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（榎本）】 基本方針のところに、「中央図書館と分館との役割を明確化し……」というのがあるんですけど、だいぶセンターの図書館と中央図書館で形も規模も違うところですが、この辺についてあまり具体的なことが書いてないように思ったので、記載を増やした方がいいかなと思ったんですが。

【社会教育課長（和田）】 中央図書館は駅に近く、分館より冊数が多く、視聴覚コーナーやインターネットの接続ができる機能を持ち、分館にはない機能を有しています。今後必要であれば明確化をしていきたいというふうに考えているところでございます。

【教育長（岡田）】 この図書館基本計画には記載がないんですが、河辺に中央図書館ができた関連で、近隣の東青梅と河辺の分館は図書機能を廃止して子育て機能に転換しています。今、青梅の分館が前の市民センターのところにあるんですが、将来的に青梅駅前の再開発が進んだときには、その中に図書館機能が移る可能性が高いんです。そうしたときに、そちらにかなり充実した分館を設置した場合には、それに伴って近隣の長淵とか梅郷とか沢井の図書館の機能についてどうするかというのは、教育委員会では話題になっていないんですが、市全体の構想の中では、分館を子育てとかあるいは高齢者・障害者、いろいろな機能として多目的に使うということも将来的には出てくるかなというのがあります。あくまでこれは図書館の面から見たところが出てきているというふうにご理解いただければと思っています。

よろしいでしょうか。

協議事項ですのでお諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、青梅市図書館基本計画（令和3年度～7年度）（案）については承認されました。

日程第5 議案審議

議案第14号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について

【教育長（岡田）】 次に、議案審議に移ります。

議案第14号を議題といたします。青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について を説明いたします。

【文化課長（北村）】 それでは、議案第14号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について、ご説明申し上げます。

本議案は、青梅市美術館条例第21条の規定にもとづき、青梅市美術館運営委員会委員の委嘱をしようとするものでございます。

本運営委員会委員の任期につきましては、同条例第21条第4項の規定により、2年間と定められており、現在の運営委員会委員の任期が令和2年10月6日をもって任期満了となるため、下記の表のとおり、学校教育および社会教育関係者4人、知識経験者3人の合計7人の委員を新たに委嘱しようとするものでございます。

資料を1枚おめくりいただきまして、別紙のA4横長、青梅市美術館運営委員会委員名簿の右側の改選欄をご覧くださいと思います。一番上の妹尾達実委員から2人目の横手多喜子委員までと、一人おきまして持田晃子委員から一番下の塩野麻理委員の6人は再任とさせていただこうとするものでございます。また、上から3人目の栗原郁夫委員を社会教育関係者として新たに委嘱をさせていただこうとするものでございます。

なお、任期につきましては、前のページにお戻りいただきまして、令和2年10月7日から令和4年10月6日までの2年間としようとするものでございます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第14号 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱については原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 次に、先ほど協議事項1が承認されたことに伴い、議案が1件追加されることとなります。つきましては、本日の日程に、議案第15号 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）の決定について を追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認め、本日の日程に議案第15号を追加いたします。
議案書を配付いたします。

〔議案書（2）配付〕

**議案第15号 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）
分）の決定について（追加議案）**

【教育長（岡田）】 それでは、引き続き議案審議を行います。

議案第15号を議題といたします。令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）の決定について を説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 それでは、議案第15号 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）について、ご説明申し上げます。

本案は、協議資料1にもとづきまして、先ほどご説明申し上げたとおりでございます。

よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上です。

【教育長（岡田）】 説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、これより採決いたします。

本件を、原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（岡田）】 異議なしと認めます。よって、議案第15号 令和2年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成31年度（令和元年度）分）の決定については原案どおり可決されました。

【教育長（岡田）】 以上で、予定された案件についてはすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【社会教育課長（和田）】 机上に配付してございます参考資料、令和2年《2020》青梅市総合文化祭会場日程表について、説明をさせていただきます。

今年度につきましては、文化団体連盟の方から青梅市総合文化祭会場日程表をいただきまして、総合文化祭を実施したいというような話がありました。本来、総合文化祭の開催にあたっては毎年文化団体連盟と委託契約書を締結しまして実施をしているところでございます。ただ、ご承知のとおり新型コロナウイルスの現状は依然として都では300人を超えるような感染者が出ていて、また先が見えない状況でございます。近隣の市においても、総合文化祭につきましては羽村市、福生市、あきる野市、昭島市においては中止を決定しているような状況でございます。そういった観点から、この総合文化祭、多くの方が交流センターにご来場になると予想されますの

で総合的に判断しまして、文化団体連盟と調整をとりまして、お配りしました日程表をいただいておりますが、最終的に中止ということで決定させていただいておりますので、ご報告いたします。

ただ、各連盟においては、総合文化祭がなくなってしまうということで、こういった社会教育活動を生きがいに感じている年配の方ですとか、いろいろな方がいらっしゃいますので、完全になくしてしまうわけにもいきません。そういったことで、文化団体連盟の下部組織の連盟、例えば書道連盟とか、そういったところからは代替策として独自で発表会というものを開催したいというような話がきております。それにつきまして、それに伴う経費につきましては、先ほど7月補正で決定しました新型コロナウイルス対策の市民団体等への補助金を活用しまして、市としてその発表会等につきましては支援をしていく考えでございますので、ご報告させていただきます。

説明は以上となります。

【教育長（岡田）】 補足しますけど、総合文化祭としては中止となりました。なお、各団体がそれぞれ自主的に展覧会あるいは発表会を開催する予定ですが、一番下にあります合唱連盟、ホール使用の中の吟詠連盟、民謡連盟、声を発する三つの公演会は中止になっております。その他の声を発しない舞いとか演奏とか作品の展覧会については、粛々とこの日程で、3密を避けた開催ということでそれぞれが実施すると聞いております。ですから、青梅市の主催ではなくて各連盟の自主的な発表会という形になりますということでご理解いただければと思います。

説明は終わりました。ただいまの説明に対して何かご質問、ご意見等ございますか。

よろしいでしょうか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（布田）】 今後の日程について、お手元の資料にもとづきましてご説明申し上げます。

10月7日（水）青梅市総合教育会議が午前10時から教育委員会会議室で開催される予定です。

同日の午後1時30分からは、教育委員会会議室におきまして教育委員会定例会を開催する予定になっております。

また下段の方に参考といたしまして、小・中学校の運動会について記載してございますが、これにつきましては指導室長より詳細をご説明いたします。

【指導室長（手塚）】 本年度の運動会についてなんですけれども、1学期に実施予定の学校には2学期に実施予定の形をお願いしたところですが、2学期以降になっても一向に感染状況がおさまらないことがありまして、各学校には例年どおりの運動会は中止という形をお願いしました。こちらの方には「運動会」と書かれていますけれども、いわゆる子どもたち同士が関わるようなものではなくて、徒競走とかを実施するものではないかというふうに思います。各学校においては、保護者の参観を限定するとか、さまざまな工夫をしているということがありますので、この年度に限り、大変申しわけないんですけれども、教育委員の先生方についても参加についてお控

えいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上であります。

【教育長（岡田）】 記載の日程で、各学校の各学年を中心ということですが。来賓の方は、地域の方も含めてどこもお呼びにならないという形ですよ。

【指導室長（手塚）】 成木以外はかなり厳しいという話を聞いているので。小規模校などは少し控えて、かなり間隔をあけてやるのではないかと思います。または小学校なんかは、出るときに2年生の保護者に来ていただいて、そして帰っていただいたら次は4年生が入るみたいな工夫をしていくのではないかと思います。そこはこれから詳細を詰めていかなければいけないかなと思います。

【委員（稲葉）】 近所のおばちゃんとして、校門の外から道を歩いてちょっとのぞくみたいな感じではいけませんか。

【指導室長（手塚）】 大丈夫です。

【教育長（岡田）】 よろしいでしょうか。

日程第6 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（岡田）】 以上で本日の日程は終了いたしましたので、閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時30分開会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員